

令和5年 第7回香芝市教育委員会会議（7月定例）会議録

日 時 令和5年7月26日(水)
午前10時00分より
場 所 香芝市役所5階委員会室

〔出席者〕

教育長 小西 友吉
委 員(教育長職務代理者) 田中 貴治
委 員 三岡 正美
委 員 關野 英明
委 員 山田 綾子

〔事務局〕

教育部長 澤 和七
まなび推進局長 津崎 弘美
教育総務課長 玉村 晃章
保健給食課長 土佐 潔孝
学校教育課長 陀安 龍也
学校支援室長 中里 倫
こども課長 山内 隆弘
生涯学習課長 柳原 訓
文化財課長 奥田 昇
市民図書館長 大橋 典子

〔書記〕

教育総務課主幹 木原 健次

- 日程1 定足数の確認
- 日程2 開会の宣言

教育長 出席者が定足数に達しておりますので、これより令和5年第7回香芝市教育委員会会議（7月定例）を開会いたします。

委員並びに、事務局、傍聴にお越しの皆様方に申し上げます。携帯電話の電源はお切りになるか、またはマナーモードにしてください。また、香芝市教育委員会傍聴規則第6条により、写真録音等が禁止されていますのでよろしく願いいたします。

- 日程3 署名委員の指名について

教育長 本日の署名委員は、關野委員と山田委員をお願いいたします。

- 日程4 諸報告について

教育長

それでは日程に基づきまして、諸報告として私から報告をさせていただきます。

6月30日（金）、市部長会。そのあと教育委員会部課長会を開催しております。

それから、三和小学校アドバイザー訪問。今年、三和小学校では校長・教頭が新任の先生でございますが、2人が力を合わせ大変まとまった学校運営をされていることを見させていただきました。

7月3日（月）、香芝中学校アドバイザー訪問。全クラス、全生徒の様子を見させていただきました。特に気になる生徒もおりましたのでその様子も見させていただくことができました。先生方しっかりと頑張っておられました。

7月4日（火）、下田小学校にもアドバイザー訪問として行かせていただきました。下田小学校でも全ての教室で児童の様子をしっかりと見させていただきまして、教師と子どもが一体となった学習がされている様子でございました。

7月5日（水）、小中学校の通級教室の視察ということで、今年度新しく開設しました旭ヶ丘小学校、それから新しく通級指導を担当される先生がおられます香芝中学校に行かせていただきました。中学生は1名で、はじめのうちは私らが居たらちょっと気になるのか質問がなかったんですけども、そのうち声を掛けてくれたり、しっかりと勉強している様子は大変嬉しかったです。それから旭ヶ丘小学校では新しく開設、2名の児童とともに一緒に私も参加させていただきました。大変明るく活発に授業をしている様子を見せていただいて、通級教室の運営が上手く出来ているということを感じました。

7月6日（木）、庁舎見学で下田小学校の3年生が来庁しました。教育長室に入り、「こんな仕事をしています」ということで全児童にお話しをさせていただきました。庁舎をしっかりと見て帰って、その後子どもたちからお礼の葉書きをいただきました。いろんな感想を書いておりました。

7月7日（金）、香芝市立小中校長会。

7月9日（日）、香芝市立4中学校のフレンドシップコンサート。大和高田市のさざんかホールで行われました。多くの観覧者がいる開催は久しぶりでございます。4中学校、大変頑張っております。一生懸命している姿、とても感動いたしました。

7月10日（月）、第2回広陵町・香芝市共同中学校給食センター協議会。これは広陵町の町長さん、局長さん、香芝市の市長、教育部長、ともに参加しております。

その日の午後からですが、通学路等安全対策推進会議。これは奈良県全体の首長、教育長が全員集まる会議でございました。市長とともに参加しております。

7月11日（火）、香芝市立小中学校教頭会。

7月12日（水）、教育研究所の教育研修部の係長、指導主事来庁。お二人とも以前香芝市で教師をしていただいた先生ですが、今回、良い研修を香芝市に持って来ていただきました。算数科を通して子どもたちの学習ということで、三和小学校で研修をしていただくということになりました。

7月19日（水）、奈良県都市教育長会議。特に中学校から高等学校に送る評価等の研修がございました。

7月20日（木）、香芝市立幼稚園、小中学校の終業式。下校見まわりで各学校回らせていただきました。特に関屋小学校では、通学路に休憩所を作っていただきましたので部長とともにその様子も見に行ってきました。大変、校区のお力いただいて子どもたちが安全に、また、今までだとちょっとしんどいところもあったと思うんですけど、休憩しながら帰れるようにしていただいております。

7月22日（土）、香芝市スポーツ推進委員の委嘱式。各スポーツ委員さんは、それぞれの競技の主となってやっつけていただいている方ばかりです。その方々に推進委員になっていただきまして、香芝市の多くの市民の方に軽スポーツの推進をしていただくということでございました。

7月24日（月）から教育委員会学校支援室の研修が始まっております。これから夏休みの間に、室長以下4名、それから学校教育課長1名、計5名の研修が行われます。

諸報告は以上でございます。

教育長 只今の報告につきましてご質問等はございませんか。
田中委員。

田中委員 7月20日の日に下校見守りということで教育長に行っていた中で、通学路の休憩所のことを今お話いただきました。去年、私たち教育委員を含めまして、部長、次長、それから学校教育課長等々、皆さんで関屋小学校と二上小学校と真美ヶ丘西小学校の校区を実際に歩かせていただきました。その中で通学距離の長さであるとか等々、やはり途中でいくらか休憩を入れなければならなかったりもありました。私たちは実際に体験しながら通学の状況を共有した上で、夏休みの期間を戻すとか、たぶん事務局側と自治会側等々とお話し合いしていただいていたことだとは思いますが休憩所を設置するだとか、とにかく皆さまのご協力があってこそ出来ているということに非常に感謝申し上げたいと思います。こういう形でいろんな連携が図っていただけらなと思います。以上です。

教育長 他にご質問等はございませんか。
三岡委員。

三岡委員 私も通学路に関してなんです。7月10日、通学路等安全対策推進会議が開かれたということですがけれども、その中身を少しお聞かせ願えますでしょうか。小学校のPTAでは、春にPTAさんが中心になって通学の危険箇所などを確認点検されて学校に報告され、それがまた教育委員会にも上がってきていると思うんです。そういったことも踏まえてどういった会議の内容だったかをお願いいたします。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 こちらの会議でございますが、令和4年度の総まとめとして報告をさせていただきまして、代表となる取り組みについて香芝市長から発表がございました。場所につきましては下田小学校区の下田東5丁目の県道上中下田線での取り組み状況について発表していただきました。以上です。

教育長 他にご質問等はございませんか。
關野委員。

關野委員 7月24日からの支援室研修は夏休み中に研修をされるということですが、これは学校の支援教室などを含め、先生方も入ってお話をするのでしょうか。お聞きしたいです。

教育長 学校支援室長。

学校支援室長 我々が講師となりまして、市内14校から受講者を募りまして様々な研修をいたします。例えば、先日行いましたのは、生活科・総合的な学習の時間、道徳、ICTの活用、いじめに関する研修、こういったことを我々が講師となりまして研修をさせていただく中で先生方の教師力を高める目的で開催しているものでございます。以上です。

教育長 他にご質問等はありませんか。
山田委員。

山田委員 失礼いたします。私も20日の下校見守りのことです。実際に休憩所を見させていただきました。去年、実際に学校から晴実台まで一緒に歩かせていただきましたが、晴実台は40分から50分かかかるような長い通学路です。一年生なんかは顔を真っ赤にして、熱中症の子どもも毎年出ているようなところですので、木陰の下にすぐりっぱなテントを設置していただいて、椅子を5脚ほど置いていただいて、しっかり規制線も貼っていただいて、本当に保護者としてありがたく思っております。本当にありがとうございました。

教育長 ありがとうございます。
他にご意見、ご質問等はありませんか。

教育長 他にご質問等がないようですので、日程5に進みたいと思います。

日程5（1） 請願第1号「請願書の提出について」

教育長 案件（1）請願第1号「請願書の提出について」ですが、前回会議より継続審議となっている案件で、7月19日付で請願者より請願書の訂正について提出がありましたので内容について審議を進めたいと思います。

なお、前回会議において趣旨説明を行っていただいておりますので説明を求めませんがよろしいでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 それでは、請願の内容につきまして改めて報告いたします。
『関屋小学校の高山台グラウンドへの移転、鎌田小学校、志都美小学校の他校への統合等香芝市学校施設の再編等に関する基本方針（計画）を決めたとする香芝市教育委員会での口頭陳述』と『公開された教育委員会での更なる議論』を請願されております。請願の趣旨につきましては、配付の請願書のとおりでございます。

最初に、『関屋小学校の高山台グラウンドへの移転、鎌田小学校、志都美小学校の他校への統合等、香芝市学校施設の再編等に関する基本方針（計画）を決めたとする香芝市教育委員会での口頭陳述』について審議を行いたいと思います。

請願内容について、ご意見等ございますか。
田中委員。

田中委員 前回から継続審議ということになっております。その中で請願者の方より前回「もう少し説明したい」というご意見もございましたので、もう一度、一定のお時間内で内容を述べていただければいかがかなと思います。

教育長 他にご意見等ございますか。
關野委員。

關野委員 請願書をお読みしましたが前回とあまり変わっておらず、順番がちょっと変わったのかなとそういう感じがしました。じっくり読んでいったら内容についてはわかりました。この請願趣旨の1番は高山台グラウンドへの移転、それと2番としては公開された教育委員会での更なる議論というふうに解釈いたしました。ただ入り組んでいる

部分がありますので、この解釈でいいのかわかりづらいんです。ですからもう少し詳しく知りたいと思っています。

今後の点については私もわかっている部分とそうでない部分もありますが、それははっきりしてくるんじゃないかと思えますので口頭陳述ということでよろしく願いしたいと思えます。

教育長 他にご意見等はございますか。

教育長 それでは、採決に移りたいと思えます。

『関屋小学校の高山台グラウンドへの移転、鎌田小学校、志都美小学校の他校への統合等香芝市学校施設の再編等に関する基本方針（計画）を決めたとする香芝市教育委員会での口頭陳述』について賛成の方は挙手をお願いします。

各委員 （ 全員挙手 ）

教育長 それでは、賛成多数とし採択することとします。

教育長 本日、請願者がお越しいただいていることから、採択いたしました口頭陳述についてこのまま陳述を行っていただきたいと思えますがご異議ないでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 それでは、請願者に口頭陳述を行っていただきます。請願者の方は前にお越しください。

教育長 暫時休憩いたします。

（ 10時20分 休憩開始 ）

（ 10時21分 休憩終了 ）

教育長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

教育長 請願者の方からもう少しお時間をいただきたいということでございました。前は5分以内でしたが、今回は10分以内で口頭陳述をお願いしたいと思えます。

請願者 ありがとうございます。関屋小学校区、近住地域に住んでおります。よろしくお願います。前回、請願書の継続で今回も口頭陳述の機会をいただきまして本当にお礼申し上げます。ありがとうございます。

前回の会議で、請願書の趣旨をまとめて欲しいと、委員の皆さんから言われましたので、まず請願書の構成について述べたいと思えます。

大きく分けて2本柱で構成しています。趣旨1,の方は関屋小学校の高山台グラウンドへの移転問題にしばっております。なぜ移転なのか、また急いでいる理由がわからないということです。この移転はですね、校区外への移転ということで二上校区に移転しますから、関屋小学校という校名は無くなり、現在の校舎は廃校という方針について、(1)から(4)にわたってまとめました。大きな柱の趣旨2,については3ページですが、この項目は3校の全般問題、基本方針が地元住民や自治会、PTA、市民への説明をせずに方針を決めるや、早急に議会に提案したことなどについて述べます。(1)から(3)項目ありますが、(4)になっているのは(3)に訂正してください。

まず、1,の(1)の子どもたちの安全安心な教育環境を言うのであれば、その対策を考えるのが教育委員会のすべきことであつたのではないのでしょうか。平成28年に関屋小学校の裏山が土砂災害警戒区域に指定された年の1年分の教育委員会会議の議事録をホームページで検索しました。県の指定に関わつての、関屋小学校の安全問題などの議題は出てきませんでした。しかし、この平成28年11月の教育委員会会議で、僕ちょっと注目したんですが、ある議員が請願書を出して陳述しています。この時は3年保育などが始まって、幼稚園入園の定数問題で、幼稚園に入園できなかった子どもの問題が話し合われていました。驚いたのは、この会議が本当にものすごく丁寧な論議が行われているということです。注目されるのは教育委員の皆さん方が幼児目線、保護者目線、地域目線で論議をしていきたいと思いますというふうなおっしゃっている。また自治会会長の要望やPTA会長の要望には、真剣に耳を傾けていきたいと思いますというこのことが論議されて、ほぼ1週間後のですね12月2日に臨時の教育委員会会議が行われて、請願書が採択されていることを見つけました。ほぼ請願の件で論議されたんですが議事録で見ますと26ページにも上るんですね。本当に真剣な議論だと改めて敬意を表したいと思います。このように会議録が残っていればこそ、こういうことがわかって、会議録というのは本当に大事なことだなということを思い知らされました。この会議には現在この4名の教育委員の皆さんがおいでですが、このうちの2名の皆さんが引き続き7年以上教育委員という重い任務をつかさどっていただいていること本当にありがたいです。今後もよろしくお願ひします。ところでですね、奈良県の高田土木事務所は土砂災害警戒区域指定時に近住自治会や青葉台自治会に説明されました。このとき近住自治会の説明会に私も参加しました。危ない山ならば安全対策をして欲しいと私も言いましたし、多くの方がそのように要望し、県は最終的に堰堤を築くと明言されました。前回資料をお配りしましたが、県は4年5年ですね、昨年から今年にかけてこの土地の買収を終わって、令和6年、来年から工事を始めると、工事には2~3年かかるが、終わると公共施設については、公共施設とは学校のことなんです、安全が確保されると言明しております。工事の完成を見て安全度を確かめて欲しいなと思います。おのずから移転の必要性はなくなると思います。また、移転先の高山台グラウンドがこれがまた問題で、これは昔の方に聞きますと深い谷で、谷底を埋め立てて今のグラウンドが出来ているらしいです。ここに校舎を作るとなると長い杭打ちですね、長い杭打ちをしても地震等の不安があるということ、もう一つはグラウンドの南西方向の山地に傾斜地があるわけですがこれも30度以上の急傾斜地で、学校が建設されると現在の関屋小学校と同様に土砂災害警戒区域の指定がされるだろうと専門家がおっしゃっておりまして、副市長さんや教育部長さんにも説明しています。このときに私も同席しております。その時の要望書も教育長さんにお渡ししております。皆さん、教育委員の皆さんも貰っているかどうかちょっとわかりませんが貰ってなかったら是非貰っていただきたいなと思います。

次に1,の(2)に入ります。土砂災害警戒区域、イエローゾーン指定を教育委員会はどう捉えていくかということは、6月29日付けで近住自治会はこの基本方針に関する要望書をいま言った通り出しました。この中には土砂災害警戒区域に指定されている小学校は、この前の6月議会でも言われていますが全国で2337校、奈良県で17校、これは令和2年の文科省調べです。このことをもってね、移転を理由とする正当性はないという旨を要望書に書かせてもらっています。ということで、どうか一度ですね、奈良県の高田土木事務所の案内で関屋小学校の裏山へ登って欲しいなと思うんです。スニーカーで大丈夫です。登れると思います。本当に山と言うてもちょうど西側は商大が建築すると言っていたそういうところなので平地にもなっていますね。一度見れば沈砂池にも土砂は溜まってないことがわかります。川筋と思われるところにも土砂流出の様子は皆目見当たりません。近鉄不動産がこの近鉄住宅地という住宅地を開発したんですが、造成前も造成後も大丈夫な状況ということがよくわかると思います。川がないということが第一やしね。本当に土砂は全然流れていません。

1,の(3)に入ります。関屋近住自治会や近隣自治会、PTAなどにも詳細な説明会を早いうちに要請します。このことは昨年10月に教育委員会が自らおっしゃったことですので是非約束を守っていただきたいと思います。

1,の(4)、二上小学校は基本的に存続現状のまま一部児童受け入れ、そして西中との小中一貫校構想ですね。これはもう成立しないのではないかなと思っています。この構想は破綻しているのではないのでしょうか。だからこれ以上、この問題についての議論の余地は僕はないと思っています。

次に3校全般にわたる2,の柱に入ります。これも3校の統廃合、移転を地元住民、自治会、PTAなどへ説明せずに早急に議会に提案したのはなぜでしょうか。これはわかりません。

2,の(1)に入ります。今年2月9日の教育委員会会議で、3月議会に間に合わせるために急がれました。この案件の時の『秘密会』。短時間だと聞いておりますが秘密会になりましたね。なぜ秘密会にしなければならなかったんですかって本当に疑問です。

(9分経過のベル音)

もうちょっと、もうちょっとすぐ終わります。多くの市民とりわけ統廃合、移転廃校となる住民にとって3月議会の方針の決議は寝耳に水でした。小学校の再編方針を決める会議が秘密にされ、会議録不開示にされると何が話し合われどう決まっていたのか知る由もありません。行政文書が不存在とはありえないと思っています。どのような分析結果で方針に至ったのか、経過を示さなければ香芝市公開条例第1条の目的が達成できません。3条にも実施機関の責務が書かれていますし、7条には行政文書の開示義務というのがあるんですけど、出来たらこれも読みたかったんですけど時間がありません。

最後にですね。もうちょっとすいません。2,の(2)、学校施設再編に関する基本方針が所管外で法的拘束力のないこの公有財産有効活用検討会議で決められました。前回会議で委員の皆様がなぜ所管外の検討会のことが請願書に載るのだと疑問の声がありました。まさに私もなぜなんです。私は今日ですね皆さん方の職務権限と決められている学校の設置廃止に関する、これは地教法23条に決められていますが、このことがなぜ市会議長や議員が入った検討会議で決められるのですか。私も疑問です。このことは許されません。また教育財産を取得し及び処分することは同法24条で教育長の職務権限だと決められています。この会議に教育部長さんや次長さん、総務課長さんも参加しておりますが、その都度、都度の報告、これが教育委員の皆さん方に報告されたり会議録を配られているのかどうかと思ったんです。私も前回その一部を皆さんにお渡ししました。今日は全文を出来たら必要なと思って持ってきておりますが、皆さんも配られていたら大丈夫ですけど。最後になりますが大変なことは皆さん方の職務権限が侵されていることです。こここそ問題にして欲しいんです。そして教育委員会の独立性を保つ努力をし、基本方針は教育の観点や地域の事情、地域のまちづくり、地域ぐるみ、子育ての輪を守り広げるために委員の皆さん方の力を是非発揮して欲しいことを期待しております。

最後に一言、今まで述べてきたように学校施設の再編等に関する基本方針の決め方に僕は瑕疵があると思っています。地元の同意も得られていませんし、地元の要望書も委員の皆さん方に届いているのか不安です。必ず教育長さんや教育部長さんは委員の皆さん方にまず届けて欲しいと思います。平成28年度の教育委員会会議のようにしっかりと公開された教育会議で開いて欲しいと思います。会議録も作って是非公開してください。時間ちょっとオーバーになりましたが、どうもありがとうございました。

教育長

ありがとうございました。請願者の方は傍聴席にお戻りください。

教育長 暫時休憩いたします。

(10時34分 休憩開始)

(10時35分 休憩終了)

教育長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

教育長 続きまして、公開された教育委員会での更なる議論について審議を行いたいと思います。請願内容についてご意見等ございますか。

田中委員。

田中委員

前回の教育委員会会議の最後に個人的な意見として述べさせていただいておりますが、この再編方針そのものに関しては他からの意見ではなく、あくまでも教育委員会の中で議論した形で結論を出したということは間違いのない話です。例えば、他の意見が入ってきたとか、そういうことは決してそれはあり得ません。また、ホームページにも再編の方針に関して掲載させていただいておりますが、その中で適切な時期に関係学校の校区ごとに説明会を開くことで皆さんの意見を求めて参るということもきちんと明示して掲載させていただいております。最終的には意見集約後に計画をお示しするというふうに書かれています。また香芝市の学校施設の再編等に関する基本方針そのものの中にも書いていますように、まずはこの方針に関しては令和4年度の基準で作りましたというふうに書かせていただいております。当然、例えば一クラスの人数が40人から35人になれば当然教室数も変わってきます。これが今まで、それよりも小さい方向へ行こうかというふうな話も出ています。35人が30人という形になるかもわかりません。そうしましたら、今回出させていただいたこの方針そのものをまた組みかえていかなければならないというふうなことが当然出てくると思います。あくまでも現時点で未来を予想した、これは当然人口分布であるとかそれから生徒さんがどこかで住まわれているのかとか、いろんな基礎データをもとにして、それをエビデンスにして、現時点での方向性を明示させていただいたと思っております。そういう部分で、この方針を作ることそのものに対して決して瑕疵があるとは私は思っておりませんし、現時点としては、これを直ちに変えなければならないというふうにも個人的には全く思っておりません。以上です。

教育長 他にご意見等はございませんか。

三岡委員。

三岡委員

失礼いたします。先ほどは口頭陳述いただきましてありがとうございました。先月も申し上げさせていただいたんですけれども、私たち教育委員会でも様々な会議、議論を経てきておりまして、令和2年の3月の総合教育会議においても学校施設等長寿命化計画案として審議しております。これから子どもたちの減少を踏まえまして、学校の小規模校化が進行する中での適正配置ということについて審議してまいりました。今後、長いスパンといたしまして40年間の計画を期間としておりますけれども、まず何が子どもたちにとって一番良い方向なのか、小規模校で1学年1学級しかない限られた人数の中で子どもたちが過ごしていく、そして中学校に上がったときに大人数の中で学んでいかなければならない。そういったときに、やはりなかなかいろいろな難しい課題が出てくると思うんですけれども、やはり小学校の間に多くの子どもたち、そして先生方と関わって切磋琢磨しながら学んでいくということが非常に大切ではないかと私たちは考えて、これまでも審議してまいりました。常に子どもたちにとって何が一番良いのか、まず学校というものは第一に子どもたちのためにあるものであ

って、そして地域の皆様に支えていただくということが大切なんではないかと考えております。ですから地域の方々も常日頃子どもたちのためにいろんな活動をしてくださっておりまして、私たち常日頃感謝をしているわけでございます。そういった皆様方に子どもたちのために何が必要か何が一番いい方向かということをご理解していただけるものと考えております。これまで行ってきました審議ですとか、教育長の部屋で顔を突き合わせるたびにこういった問題についても話し合っておりますが、なかなかそういったものを議事録として皆様方にお示しすることが出来ないということで、不信感を招いてしまっていることは申し訳ないと考えております。以上です。

教育長 他にご意見等はございますか。
關野委員。

關野委員 2, についてですが、三岡委員が言われたように今後の小・中学校の編成について本当に私たち真剣に議論しております。子どもたちにとって何が一番良いのか、どういう形が良いのか、それがいつも根底にあります。また、人数が少なくなってきた中で人間関係や困りごとにおいても子どもたちと教員とが交わって切磋琢磨しながらともに学び、伸びていく姿勢が大事であろうか思います。そういう形で真剣にやってきました。ただ、『秘密会』というのがありますが、ちょっと私、引かかる点なんです。いろんな方針や原案を作るときに、その話し合いですべて公開するというのはなかなか難しいと思います。出来上がった時点で、中途半端な形で公開できませんからね。ある程度の指針が出来たら公開して「これはどうでしょうか」とお示しして、私たちが気付かなかった部分もいろいろとありますのでご意見等をいただきながらアップデートしていったらそれでいいと思うんです。先日、委員会の最後に田中委員が言われたことがあります。今はこういうふうな形であるけども、いろんな諸般の事情、状況を考えてアップデートしたり、変えていったりと、そういうこともあると思います。とにかくいろんな状況をふまえて考えていますので、委員会規則に会議は公開するとありますが、一部、決議により公開しないことができることもありますので、さっき言いましたように中途半端な形の議論を出すわけにはいきませんのである程度の固まったものを作るためには、私は『秘密会』は必要であろうと思っています。以上です。

教育長 他にご意見等はございますか。
山田委員。

山田委員 私も他の委員さんがおっしゃったことがもうすべてなんですけども、2度目の口頭陳述読ませていただいたんですけど、どうしてもやっぱり前回同様、子どものことを置いているような気がしてなりません。何かどうしても大人目線の請願書に見えてしまいます。もう少し子どもの・・・

教育長 お静かにお願いいたします。
山田委員、続けてください。

山田委員 関屋校区もすごく校区が広がってきています。学校施設の再編についていろいろとおっしゃっている方はたぶん特定の地域の方だと思うんです。今後の学校運営について全体を考えたとき、委員の皆さんがおっしゃっているように人口の推移であったり分布であったりを考えるとすごく私は未来のあることだと思うんです。

それと、もう一つ個人的にお願いしたいことがありまして、関屋の駅前に貼られているポスター『わたしたちの関屋小をなくさないで』あれを外していただきたいです。子どもたちが見ます。大人が争っているような、怒っているような、そういう雰囲気

のポスターを子どもの目につくところに貼ることはやめていただきたいです。以上です。

教育長 他にご意見等がございますか。
田中委員。

田中委員 前日も今回も含めてなんですけれども、おそらく『秘密会』というものの言葉から受けるイメージと現実的になぜ『秘密会』という形をとらなければならないのかというところにおそらく大きな齟齬があると思います。これはあくまでも、手続き上の『秘密会』という名前の手続きを経なければならないので、そういう形をとっているだけで、教育委員会そのものが恣意的に、「これは非公開にしたい、これは公開でやりたい」という形で選別してやっているわけではありません。その部分に関する言葉が『秘密会』という形になっていますので、もし誤解があるようでしたらそこは教育委員会として作為的にやっているわけではなく、あくまでも手続き上、『秘密会』という形をとらなければならないのでご理解いただきたいと思います。以上です。

教育長 他にご意見等がございますか。

教育長 よろしいでしょうか。

教育長 それではご意見ないようですので、採決に移りたいと思います。『公開された教育委員会での更なる議論』についての賛成の方は挙手をお願いします。

各委員 (挙手なし)

教育長 それでは賛成がないと認め、この請願は不採決といたします。

日程5 (2) その他

教育長 それでは、案件(2)その他として各課より報告があればお願いいたします。
生涯学習課長

生涯学習課長 生涯学習課より、6月30日付けで教育委員公告を公示いたしましたので、ご報告申し上げます。

公告の内容につきましては、公共施設の相互利用の実証実験に関する協定に関するものでございます。前回会議にて委員の皆様にご意見をちょうだいいたしました、その内容を踏まえて近隣8市町の広域連携にて提携を締結いたしました。このことに伴い、実施期間中ふたかみ文化センター市民ホールと楽屋を協定の住民が香芝市民と同じ条件で利用可能とすることについて指定し公告いたしました。期間につきましては10月1日より来年3月31日までの施設利用分が対象となりますが、予約につきましては4月1日より受け付けを開始しておりますので、市長部局の担当課や施設の指定管理者、他団体と連携し、公告周知に努めるとともに今後も市民の利便性の向上について引き続き検討して参りたいと思います。生涯学習課からは以上でございます。

教育長 他に各課報告等ございませんか。
図書館長。

図書館長 市民図書館より1点ご報告させていただきます。7月1日より電子図書館利用開始手続きを簡素化いたしました。これまでは電子図書館を利用するには、図書館利用者

カード登録とは別に電子図書館の申し込み手続きをしていただいておりますが、香芝市在住で有効期限内の図書館利用者カードをお持ちの方全員に電子図書館のIDとパスワードを付与いたしました。これによって、電子図書館の申し込み手続きをすることなく、いつでも電子図書館をご利用いただけるようになりました。これを機会に市民の皆様により便利に気軽に電子図書館を使っていただければと考えております。以上です。

教育長 他に各課連絡等はございませんか。

教育長 他にご意見、ご質問等はございませんか。

教育長 よろしいですか。

教育長 それでは、次回の令和5年第8回教育委員会会議は8月22日、火曜日、10時の予定でお願いしたいと思います。

教育長 それでは、本日の案件はすべて終了しました。これをもちまして令和5年第7回教育委員会会議を閉会といたします。

教育長 委員の皆様におかれましては慎重審議ありがとうございました。以上で散会といたします。

(10時52分 閉会)